

平成24(2012)年度

入間市の予算



元気な入間

生き生きいるま 人・まち・自然

入間市 財政課

もくじ

○「入間市の予算」作成にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○平成24年度は、こんな事業を進めます・・・・・・・・・・	2
○数字で見る入間市の予算	
平成24年度予算総額・・・・・・・・・・・・・・・・	3
一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・	4
特別会計と企業会計　・・・・・・・・・・	6
一般会計「歳入」の説明・・・・・・・・・・	10
一般会計「歳出」の説明・・・・・・・・・・	16
○6つの重点施策と主な事業（一般会計）	
1 豊かな心ふれあうまちづくり　・・・・・・・・	18
2 幸せをわかちあうまちづくり　・・・・・・・・	25
3 住みよく美しいまちづくり　・・・・・・・・	29
4 活気に満ちたまちづくり　・・・・・・・・	31
5 安全で安心してらせるまちづくり　・・・・・・	32
6 緑につつまれたまちづくり　・・・・・・・・	34
計画の実現に向けて　・・・・・・・・	35
その他・・・・・・・・	36
○予算ができるまで・・・・・・・・	37
○主な補助金・・・・・・・・	38
○進めています！ 学校耐震化　・・・・・・・・	39
○比べてみれば（県内40市中のランキング）　・・・・	40
○入間市の財政健全化指標について　・・・・・・・・	42

「入間市の予算」作成にあたって

地方財政は、急速に落ち込んだ地方税収入が回復せず、社会保障関係経費の増加等により、依然として大幅な財源不足となる厳しい状況が続いています。

こうした中で、入間市の財政運営は歳入の減少が続く中ではありますが、第5次総合振興計画に掲げる基本理念に基づいて、後期基本計画及び行財政改革を推進し、限られた財源の中で「人」、「まち」、「自然」が生き生きとした『元気な入間』の実現に向け、市民と行政との協働により各施策を推進してまいりたいと考えております。



平成24年度の当市の財政状況は、歳入において、その根幹となる固定資産税が評価替え等により、前年度当初予算から6億4,000万円を超える減となり、引き続き財源不足となる見込みであります。このため、臨時財政対策債、適債事業の活用及び財政調整基金からの繰り入れにより財源不足の調整を図りました。

歳出については、平成25年度から消防広域化となる埼玉西部消防組合の設立に向けて、準備負担金を計上するほか、継続事業の武蔵中学校、金子中学校の校舎改築工事、子ども医療費の無料化を小学校3年生まで拡充するなど、事業の優先度、緊急度、効率性等を考慮し編成しました。

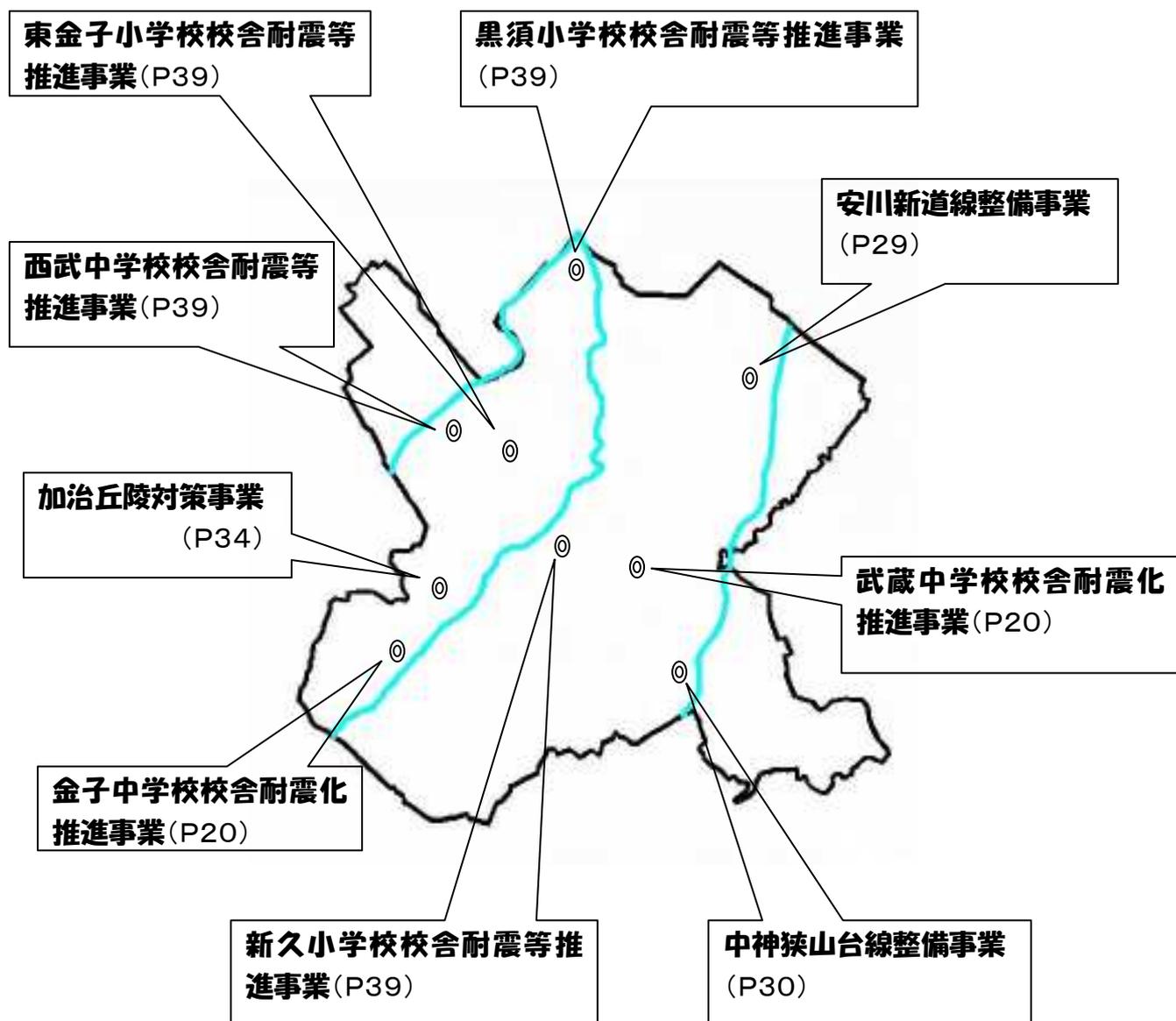
特に、経常的経費については、「行政改革長期プラン・後期実行計画」の着実な推進と、人件費を中心とした消費的経費の抑制に努めたところであります。一方、投資的経費については、市民ニーズを分析し、実施計画との整合性を図りつつ編成するとともに、本年度も後退なき「福祉」を念頭に、限られた財源の有効配分に留意しました。

この「入間市の予算」は、市民の皆様にご覧いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年4月

入間市長 木下 博

平成24年度は、こんな事業を進めます



子ども未来室事業 P19

子宮頸がん等ワクチン接種事業 P25

子ども医療費扶助 P27

数字で見る入間市の予算

平成24年度の予算総額は、

709億9,190万円 です。

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を**会計年度**といい、市がいろいろな仕事の計画を立てたり、事業を実施したりするにあたっての基本となっています。

予算は、市長の考え方や政策が反映されたものであり、市の行政の設計書ともいえるものです。そのうち**歳入**は、税金などの収入がどれくらいあるかを見積もったもので、**歳出**は、それを使いみちごとに割り振ったものです。

区 分	平成24年度予算額	平成23年度予算額	増減額	増減率	
一 般 会 計	383億7,000万円	388億 400万円	-4億3,400万円	-1.1%	
特 別 会 計	国民健康保険	165億4,975万円	155億9,150万円	9億5,825万円	6.1%
	後期高齢者医療	12億3,889万円	11億1,853万円	1億2,036万円	10.8%
	介護保険	66億5,479万円	61億6,216万円	4億9,263万円	8.0%
	下水道事業	23億5,349万円	24億4,883万円	-9,534万円	-3.9%
	武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業	1億7,900万円	4億6,100万円	-2億8,200万円	-61.2%
	入間市駅北口土地区画整理事業	5億4,000万円	6億7,900万円	-1億3,900万円	-20.5%
	扇台土地区画整理事業	4億9,098万円	6億 300万円	-1億1,202万円	-18.6%
	狭山台土地区画整理事業	4億 980万円	6億1,950万円	-2億 970万円	-33.8%
	計	284億1,670万円	276億8,351万円	7億3,319万円	2.6%
小 計	667億8,670万円	664億8,751万円	2億9,919万円	0.4%	
公営企業会計(水道事業)	42億 521万円	38億9,129万円	3億1,392万円	8.1%	
合 計	709億9,190万円	703億7,880万円	6億1,310万円	0.9%	

* 各会計で1万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※この表は、「当初(その年度の始まりの時の)予算」を比較したものです。

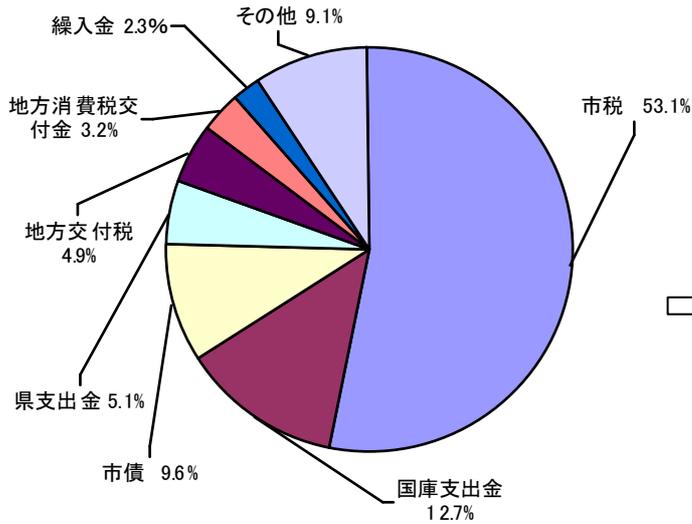
※このほかに、年度の途中で緊急的な事項に対応するため、「補正予算」と呼ばれる予算を組んで、財政運営を行っておりますので、決算時の予算額とは異なります。

一般会計

383億7,000万円

一般会計は、市の予算の中心となるもので、福祉、教育、道路、公園の整備などのお金はこの中から出し入れします。

歳入

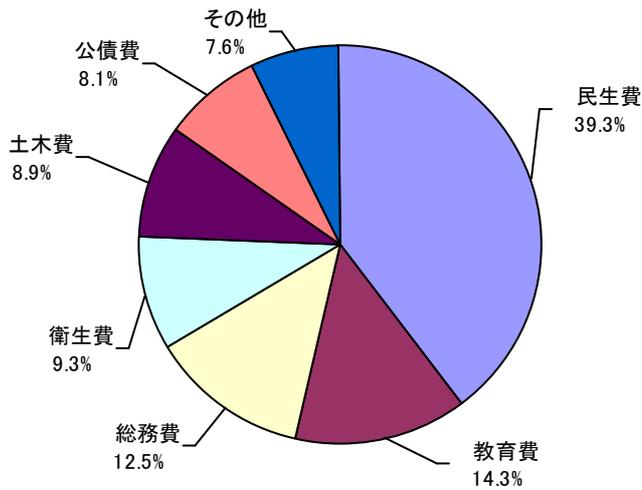


市民一人当たりの市税

135,125円

※市税を人口 150,651 人(平成 24 年1月1日現在)で割ったもの

歳出



市民一人当たりの予算

254,695円

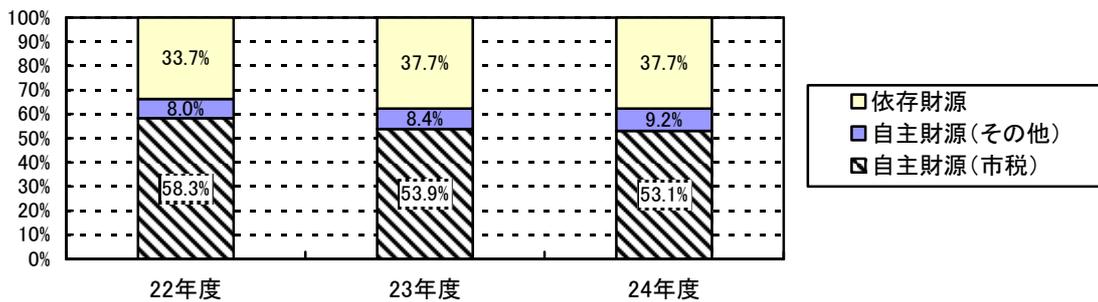
※歳出総額を人口 150,651 人(平成 24 年1月1日現在)で割ったもの

◇自主財源と依存財源

市の歳入(収入)のよりどころを財源といい、このうち税金のように市が自分で集めるものを**自主財源**、国や県からもらう補助金などを**依存財源**といいます。

自主財源の割合が高ければ、それだけ自主的、安定的に事業が進められますが、平成24年度は評価替に伴う固定資産税の減額等により自主財源の大半を占める市税の割合が減少しました。

自主財源	244.5 億円	241.9 億円	239.1 億円
依存財源	124.2 億円	146.1 億円	144.6 億円



平成24年度 財源の内訳

区分	予算額	構成比
自主財源	239 億 938 万円	62.3%
市税	203 億 5,666 万円	53.1%
分担金及び負担金	5 億 6,754 万円	1.5%
使用料及び手数料	5 億 9,619 万円	1.6%
財産収入	1 億 4,803 万円	0.4%
寄附金	129 万円	0.0%
繰入金	8 億 7,660 万円	2.3%
繰越金	6 億 円	1.6%
諸収入	7 億 6,307 万円	2.0%
依存財源	144 億 6,062 万円	37.7%
各種交付金	20 億 9,850 万円	5.5%
地方交付税	18 億 6,200 万円	4.9%
国庫支出金	48 億 7,888 万円	12.7%
県支出金	19 億 4,195 万円	5.1%
市債	36 億 7,930 万円	9.6%
計	383 億 7,000 万円	100.0%

※1万円を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

特別会計と企業会計

市には、一般会計のほかに、**特別会計**と**企業会計**があります。

1 特別会計

特別会計は、決まった仕事について、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の8つの特別会計があります。

①国民健康保険特別会計		165億4,975万円	
地域保険として、被保険者が安心して保健医療が受けられるよう、医療給付、保健事業等の充実を図っています。 (1万円未満を四捨五入しています。)			
歳入		歳出	
国民健康保険税	35億3,926万円	保険給付費	108億3,908万円
国、県負担金等	42億4,384万円	後期高齢者支援金等	22億7,880万円
療養給付費等交付金	8億849万円	介護納付金	8億9,862万円
前期高齢者交付金	42億474万円	共同事業拠出金	21億5,859万円
共同事業交付金	22億8,413万円	保健事業費	2億4,978万円
一般会計等からの繰入金	14億5,000万円	その他	1億2,488万円
その他	1,929万円		

②後期高齢者医療特別会計		12億3,889万円	
原則75歳以上の方を対象に平成20年4月に創設された保険制度で、都道府県毎に設置された広域連合が運営の主体となり、市町村は窓口業務や保険料の収納業務などを行うものです。 (1万円未満を四捨五入しています。)			
歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	10億2,318万円	広域連合納付金	12億1,204万円
一般会計からの繰入金	2億1,254万円	その他	2,685万円
その他	317万円		

③介護保険特別会計

66億5,479万円

支援や介護が必要であると認定された人が、自立した日常生活をおくることができるように、各種サービスを提供するとともに、地域包括支援センターの運営や介護予防事業等の地域支援事業を実施するものです。

(1万円未満を四捨五入しています。)

歳入

保険料	16億9,790万円
国・県支出金	21億7,341万円
支払基金交付金	18億5,403万円
一般会計等からの繰入金	9億1,916万円
その他	1,029万円

歳出

保険給付費	63億5,267万円
地域支援事業費	2億1,188万円
その他	9,024万円



④下水道事業特別会計

23億5,349万円

公共下水道の面的整備事業の継続とともに、施設の維持管理を計画的に進めます。

(1万円未満を四捨五入しています。)

歳入

下水道使用料	14億3,152万円
一般会計からの繰入金	6億8,000万円
借入金(市債)	2億870万円
その他	3,327万円

歳出

施設の維持管理費等	8億7,921万円
事業費	2億7,556万円
借入金の返済(公債費)	11億9,407万円
その他	465万円

整備状況(平成23年度末見込み)

1.全体計画区域面積	2,791 ha
2.認可区域面積	1,584 ha
3.処理区域面積	1,539 ha
4.整備率(認可区域)	97.1%



土地区画整理事業特別会計

16 億 1,978 万円

道路、公園、下水道などの施設を配置しながら、整った快適な街並みをつくっていく事業です。完成までには、長い年月と多額の費用がかかり、関係する皆様のご理解とご協力が必要となります。

(1万円未満を四捨五入しています。)

⑤武蔵藤沢駅周辺地区(年度:昭和61～平成24年度、面積:62.7ha) 1 億 7,900 万円

歳入	歳出
保留地処分金 572 万円	事業費 1 億 2,809 万円
国からの補助金 0 万円	その他 5,091 万円
一般会計からの繰入金 1 億 4,700 万円	
その他 2,628 万円	
	平成 24 年度末道路整備率(予定)100.0%
	平成 24 年度末建物移転率(予定)100.0%
	平成 24 年度末の換地処分を予定

⑥入間市駅北口地区(年度:平成3～27年度、面積:20.4ha) 5 億 4,000 万円

歳入	歳出
公共施設管理者負担金 1 億 6,000 万円	事業費 4 億 6,441 万円
国からの補助金 1 億 4,750 万円	その他 7,559 万円
一般会計からの繰入金 2 億 2,470 万円	
その他 780 万円	
	平成 24 年度末進捗率(予定) 42.3%

⑦扇台地区(年度:平成5～34年度、面積:78.6ha) 4 億 9,098 万円

歳入	歳出
保留地処分金 2,000 万円	事業費 4 億 3,010 万円
国からの補助金 5,400 万円	その他 6,088 万円
一般会計からの繰入金 4 億 1,598 万円	
その他 100 万円	
	平成 24 年度末進捗率(予定) 26.2%

⑧狭山台地区(年度:平成5～28年度、面積:81.2ha) 4 億 980 万円

歳入	歳出
保留地処分金 9,420 万円	事業費 2 億 3,701 万円
国からの補助金 4,950 万円	借入金の返済(公債費) 1 億 2,007 万円
一般会計からの繰入金 2 億 6,450 万円	その他 5,272 万円
その他 160 万円	
	平成 24 年度末進捗率(予定) 91.2%

2 企業会計

企業会計は、市が独立採算制を原則とする企業的色彩が強い事業をするために別に設ける財布のことで。

水道事業会計		42 億 521 万円	
		(事業費+資本的支出)	
		(1万円未満を四捨五入しています。)	
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
事業収益	28 億 8,138 万円	資本的収入	4 億 5,655 万円
事業費	28 億 494 万円	資本的支出	14 億 27 万円
<p>業務の予定量(平成 24 年度)</p> <p>給水戸数:6万4,000戸 年間総給水量:1,740万³ 一日平均給水量:4万7,677³</p> <p>主な建設改良事業</p> <p>【平成 24 年度 単年度事業】</p> <p>ぶしニュータウン地内仕切弁取替工事 総事業費 5,775 万円</p> <p>【平成 23・24 年度 継続事業】</p> <p>扇町屋配水場耐震化事業 総事業費 4 億 425 万円</p> <p>【平成 24・25 年度 継続事業】</p> <p>鍵山浄水場内水源施設設置工事 総事業費 1 億 4,700 万円 扇町屋配水場電気設備改修事業 総事業費 2 億 1,129 万円 八津池団地内配水管布設替工事 総事業費 7,182 万円</p>			



- * **収益的収入及び支出**とは、経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。
- * **資本的収入及び支出**とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良や借金(企業債)償還金等の支出とその財源となる収入をいいます。

一般会計「歳入」の説明

1 市税

ア 市民税

- ① 個人(現年課税分80億6,552万7千円・滞納繰越分1億7,987万2千円)
均等割 3,000円
所得割 課税所得金額の6%
退職所得 課税所得金額の6%
- ② 法人(現年11億8,787万6千円・滞納繰越分497万9千円)
均等割 50,000円～3,000,000円(資本金等により1号法人から9号法人に分類)
法人税割 14.7%・13.5%・12.3%

イ 固定資産税

- ① 固定資産税(現年課税83億9,901万9千円・滞納繰越分1億5,329万7千円)
税率 1.4%
- ② 国有資産等所在市町村交付金(6,921万6千円)

ウ 軽自動車税(現年課税分1億8,166万8千円・滞納繰越分330万9千円)

- 原動機付自転車 50cc以下1,000円、90cc以下1,200円、125cc以下1,600円、ミニカー2,500円
軽自動車 二輪2,400円、三輪3,100円、四輪以上乗用営業用5,500円、乗用自家用7,200円、貨物営業用3,000円、貨物自家用4,000円
小型特殊自動車 農耕作業用1,600円、その他のもの4,700円
二輪の小型自動車 4,000円

エ 市たばこ税(現年課税分8億1,935万8千円)

- 一般 1,000本につき4,618円
旧3級品 1,000本につき2,190円
※ 旧3級品とは、「わかば」、「エコー」、「しんせい」、「ゴールデンバット」、「ウルマ」、「バイオレット」の6品目です。

オ 鉱産税(現年課税分3千円)

- 税率 0.7%

カ 特別土地保有税(滞納繰越分1千円)

- 保有分 1.4%、取得分 3.0%、免税点 5,000㎡未満

キ 都市計画税(現年課税分12億6,920万5千円・滞納繰越分2,332万5千円)

- 税率 0.25%

2 地方譲与税

地方自治体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方自治体へ譲与する税を地方譲与税といいます。

ア 地方揮発油譲与税

地方揮発油税は、ガソリンに対し、揮発油税と併せて課されている税金です。昭和30年度に地方道路譲与税が創設され、道路延長などをもとに都道府県及び政令指定都市へ、さらに、昭和51年度からは市町村へも市町村の道路の延長及び面積で按分されて、道路特定財源として配分されていましたが、道路特定財源の見直しに伴い、平成21年度から名称が地方揮発油譲与税と改められると共に、用途制限が廃止され、一般財源として譲与されることとなりました。

なお、現在は、100分の58が都道府県及び政令指定都市分で、100分の42が市町村分となっています。予算額は、1億690万円を見込んでいます。

イ 自動車重量譲与税

自動車重量税は、昭和46年度から、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される税金で、その1000分の407が市町村の道路の延長及び面積で按分され、市町村へ配分されています。

また、道路特定財源の見直しに伴い、平成21年度からは用途制限が廃止され、一般財源として譲与されることとなりました。予算額は、2億2,990万円を見込んでいます。

3 県税交付金

県税交付金とは、地方税法の規定に基づき、県が徴収した税のうちの一定部分を県内の市町村（政令指定都市含む）に交付する制度で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金があります。

ア 利子割交付金

昭和63年度から、銀行預金利子などの利子等にかかる住民税については、金融機関等から県税として納税されることになりました（これを県民税利子割といいます）。この税収の約5分の3の金額が県内に所在する市町村に交付されます。

予算額は、5,240万円を見込んでいます。

イ 配当割交付金

平成16年1月1日以降、上場株式などの配当等に対して、県税が課税されることになりました（これを県民税配当割といいます）。この税収の約5分の3の金額が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、3,470万円を見込んでいます。

ウ 株式等譲渡所得割交付金

平成16年1月1日以降に発生した、源泉徴収口座（源泉徴収を選択した特定口座）内の上場株式などの譲渡益等に対して県税が課税されることになりました（これを県民税株式等譲渡所得割といいます）。この税収の約5分の3の金額が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、1,110万円を見込んでいます。

エ 地方消費税交付金

地方消費税は、平成9年度に創設されたもので、税率1%の県税です（なお、地方消費税は、当分の間、国において税率4%の消費税と併せて課されることとなっています）。県の税収のうち、2分の1の金額が県内に所在する市町村に交付されます。予算額は、12億4,130万円を見込んでいます。

オ ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用者に課される税金で、平成元年度から、それまでの娯楽施設利用税の課税対象施設をゴルフ場に限定したものです。県の税収のうち、70%の金額が、ゴルフ場の所在する市町村に交付されます。予算額は、5,280万円を見込んでいます。

カ 自動車取得税交付金

自動車取得税は、昭和43年度に地方道、特に市町村道の整備を促進する財源として創設されたもので、自動車の取得に対して課される税金です。県の税収から県が取扱費として5%を控除した残りの95%のうち、その70%は県内所在の市町村に交付され、市町村の道路の延長及び面積により按分されます。残りの30%は政令指定都市が国県道の管理を行うことから県内所在の政令指定都市に交付されます。

また、道路特定財源の見直しに伴い、平成21年度からは使途制限が廃止され、一般財源として交付されることとなりました。予算額は、1億4,990万円を見込んでいます。

キ 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)

基地交付金は、米軍や自衛隊の施設が市町村の区域に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、使途の制限のない一般財源として、施設等所在市町村に対して、毎年度交付されます。予算額は、6,000万円を見込んでいます。

4 地方特例交付金

地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う補てん財源として交付されるもので、予算額は、1億3,700万円を見込んでいます。

5 地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。このうち、その大部分を占める普通交付税は、地方自治体が標準的な行政運営を行うために必要な一般財源額を合理的に算定した額である「基準財政需要額」から、市税や地方譲与税などの一般財源の額を一定の方法によって算定したものである「基準財政収入額」を差し引いたその差額（財源不足額）に応じて交付されるものです。

なお、この差額（財源不足額）がマイナスとなる場合、財源超過団体（不交付団体）となり、普通交付税は交付されません。

平成24年度の普通交付税交付額は、15億7,300万円を見込んでおります。また、特別交付税は、2億8,900万円を見込んでおります。

なお、平成13年度から発行している臨時財政対策債（※）は、23億7,000万円を見込んでおります。

※ 臨時財政対策債について

臨時財政対策債は、地方財政の財源不足を補てんするため、従来、地方交付税により交付されていた額の一部が、地方債に振り替えられたもので、平成13年度から発行が認められた地方債です。

なお、その元利償還金の100%が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

6 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、昭和43年、増加する交通事故に対処するため、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充てるため創設されたもので、交通反則金に係る収入見込額から通告書送付費支出相当額を控除した金額が、過去2カ年の交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長をもとに都道府県及び市町村に交付されます。予算額は、2,250万円を見込んでいます。

7 分担金及び負担金

分担金は、一般的に地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公権力に基づいて賦課徴収する金銭です。

また、負担金は、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費の全部又は一部に充てるために、その事務・事業の実施により特に利益を受けるなど特別の関係を持つ者に対して、国や地方公共団体が負担を命ずる公法上の金銭給付義務です。予算額は、5億6,753万6千円を見込んでいます。

8 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、いずれも地方公共団体が特定人のためなんらかの便益を与えることによる特定人の受益に着目して、その事務のため地方公共団体が支弁する経費の全部又は一部を応益的に負担させるものです。予算額は、5億9,619万1千円を見込んでいます。

9 国庫支出金

国庫支出金には、国が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、国が義務的に支出すべき国庫負担金、国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する国庫補助金、及び本来は国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される国庫委託金があります。予算額は、48億7,887万8千円を見込んでいます。

10 県支出金

県支出金には、県が地方自治体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために、県が義務的に支出すべき県負担金、県が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて交付する県補助金、及び本来は県が行うべき事務を、県民の利便、経費の効率化等の観点から地方自治体に委託する場合に、その経費の全額が交付される県委託金があります。予算額は、19億4,194万6千円を見込んでいます。

11 財産収入

財産収入は、地方公共団体が有する財産を貸付け、私権を設定し、出資し、交換し、又は売払いしたことによって生ずる現金収入です。予算額は、1億4,803万2千円を見込んでいます。

12 寄附金

寄附金は、当該地方公共団体以外の者から受ける金銭（物品又は財産は予算に無関係）の無償譲渡で、用途を特定しない一般寄附金とその用途を限定した指定寄付金があります。予算額は、129万円を見込んでいます。

13 繰入金

繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金又は財産区会計の間において、相互に資金運用するためのものです。予算額は、8億7,660万円を見込んでいます。

14 繰越金

繰越金は、地方自治法第233条の2の規定により、各会計年度において決算剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならないと規定されてい

ます。予算額は、6億円を見込んでいます。

15 諸収入

諸収入は、地方債のほか、前記1～12までの歳入に性質上区分されたもの以外の収入です。予算額は、7億6,307万2千円を見込んでいます。

16 市債

市債は、市の借金といわれるように、地方公共団体の資金調達方法の一つであるとともに、次のような機能を持っています。予算額は、総額36億7,930万円を見込んでいます。

(1) 世代間の負担を公平化する機能

学校・公園・道路などの公共施設を建設する場合、その効用は長期間にわたるため、将来の住民も便益を受けることとなります。そこで、これらの建設経費について、その財源のすべてを建設当時の税収等に求めるのではなく、一部を市債で賄い、それらの元利償還金の支払い財源に将来の税収を充てることにより、住民負担の世代間の公平を図ることができます。

(2) 財政支出と財政負担の年度間調整を図る機能

地方公共団体が災害復旧事業や大規模事業などを実施する場合、比較的短期間に多額の経費を要することがあります。これらを一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に大きな支障を及ぼすこととなります。そこで、市債の発行により所要の資金を調達し、円滑に実施するとともに、元利償還金という形で後年度に財政負担を平準化することができます。

(3) 一般財源を補完する機能

税制改革による減収や景気低迷による地方財源不足を補うため、市債の発行により、本来一般財源をもって措置されるべき不足額を臨時的に賄う場合などが相当します。このような臨時的な市債については、その元利償還金の全部又は一部が、後年度の地方交付税の算定において基準財政需要額に算入されることとなっており、これにより、一般財源としての補完機能が高められています。

一般会計「歳出」の説明

1 議会費

議会費は、議会の活動に要する経費で、議員報酬、議会運営費、政務調査費及び事務局費等が計上されます。予算額は、3億1,571万6千円を計上しています。

2 総務費

総務費は、(1)全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、(2)地方公共団体の共通経費で、他の款の事業又は事務の増減変化に特に関係なく、通常必要とされる経費で、本庁舎、出先機関、財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員の人事（公平を含む。）等に要する経費、(3)他の款に区分できない経費（多面的でいずれの款の事業又は事務として区分困難な退職手当、選挙費、統計調査費等）が計上されます。

予算額は、47億9,484万5千円を計上しています。

3 民生費

民生費は、住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、これには、具体的に社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費が計上されます。

予算額は、150億8,862万1千円を計上しています。

4 衛生費

衛生費は、住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、主として計上される項目は、環境衛生費、公害対策費、健康福祉センター費、予防費、清掃費等が計上されます。予算額は、35億8,565万9千円を計上しています。

5 労働費

労働費は、労働者のための勤労福祉センター管理に要する経費、労働福祉の観点からの勤労者住宅取得対策事業等に要する経費が計上されます。

予算額は、6,839万円を計上しています。

6 農林水産業費

農林水産業費は、農業委員会費、農業振興を図るため優良品種の野菜及び優良茶等の生産技術向上に努め安全安心の農産物の生産、畜産振興、農地費等が計上されます。予算額は、1億6,385万6千円を計上しています。

7 商工費

商工費には、商工業の振興、その他観光事業等の経費が計上されます。予算額は、2億1,488万3千円を計上しています。

8 土木費

土木費に計上される歳出予算は、土木管理関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋りょう費、土地区画整理費、下水道費、緑化推進費、住宅費等です。予算額は、33億9,751万5千円を計上しています。

9 消防費

消防は消火活動のみならず広く風水害・地震を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動であり、消防法、消防組織法のほか、災害対策基本法、水防法、地すべり等防止法による市町村が支弁する経費が計上されます。予算額は、18億1,466万9千円を計上しています。

10 教育費

教育費には、教育委員会、小・中学校、社会教育等のすべての教育関係の費用が計上されます。予算額は、54億6,790万6千円を計上しています。

11 公債費

公債費には、現在未償還の公債についての(1)元金、(2)利子、(3)一時借入金の利子などの償還金が計上されます。予算額は、31億205万4千円を計上しています。

12 諸支出金

諸支出金には、行政目的を有しない経費のみが計上されます。予算額は、3億424万2千円を計上しています。

13 予備費

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため計上されます。予算額は、5,164万4千円を計上しています。

6つの重点施策と主な事業（一般会計）

* 1万円未満は四捨五入しています。

1 豊かな心ふれあうまちづくり

教育や学習、スポーツ、芸術文化などさまざまな活動を通じて、生きがいや市民の交流の輪を広げ、豊かな心がふれあうまちを目指します。

平等社会の実現

○男女共同参画推進事業 579万円

- ・男女共同参画推進条例及び第3次いるま男女共同参画プランに基づき、情報紙の発行、各種講座の開催、女性のための相談事業の充実を図り、男女共同参画宣言都市にふさわしい環境を整備します。【自治文化課】

市民参加・活動の促進

○市民活動促進事業 375万円

- ・中間支援組織である「NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間」と連携し、市民活動団体を支援するとともに、市民と行政との協働のまちづくりを推進します。
また、市民提案型協働事業については3年目に入り、事業実施期間を10か月に拡大し当初予定していた本格運用が始まります。【自治文化課】

姉妹都市・友好都市交流

○姉妹都市・友好都市交流事業 405万円

- ・例年実施している交流事業に加え、姉妹都市・ドイツヴォルフラーツハウゼン市との姉妹都市提携25周年記念事業を実施します。また、友好都市・中国奉化市への青少年中国文化交流訪問団派遣事業については、従来の対象者である中学生を高校生まで拡大して実施します。【自治文化課】

生涯学習の推進

○生涯学習振興費 59万円

- ・市民の多様な学習活動を支援するため、大学などの生涯学習機関と連携するとともに、「かがやく」「生涯学習ガイドブック」「いるま学びの場」などを発行し、生涯学習情報の提供に努めます。【生涯学習課】

○生涯学習フェスティバル実施事業 38万円

- ・まちづくりにつながる学習機会の充実、学習成果の地域社会への活用、生涯学習の普及等を目的に「いるま生涯学習フェスティバル」を開催します。【生涯学習課】

学校教育の充実

○学校教育支援事業 1億905万円

- ・学校や児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導を展開し、確かな学力の定着を図るため、臨時職員を配置し学校の教育的支援を行う事業を実施します。【学校教育課】

主な事業

- ・教員免許を持つ教科指導員を小学校に16人(各校1人)、中学校に11人(各校1人)、計27人を配置し、児童生徒一人ひとりに学習の基礎基本を身につけさせる支援を行います。
- ・個別指導やグループ指導、教師の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫したきめ細かな指導を展開し、学力の向上を目指します。
- ・特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対しては、それぞれ必要な手だてや効果的な支援ができるよう介助員や発達障害児童生徒支援員を配置します。
- ・様々な悩みを抱える生徒に対し気軽に相談に応じられるよう中学校には、各校に1人ずつさわやか相談員を配置します。

新たな取り組み

- ・中学校の茶室を活用しての「茶席体験」を行うことにより、ふるさと人間を愛する心を育成します。
- ・交通事故防止に向けて、「スケアード・ストレイト教育技法」(「ひやっと、はっと」するような体験を通じて、啓発効果を高める技法)を導入し、交通安全意識の醸成と高揚を図ります。

○英語指導助手関係費 4,116万円

- ・中学校における外国語の授業、小学校における外国語活動、総合的な学習の時間等における英語活動の指導の補助教員として、英語指導助手を全体で12人を配置します。

【学校教育課】

○子ども未来室事業 1,441万円

- ・子ども未来室事業では、瞳が輝く「人間っ子」の育成を目指して、乳幼児から青少年期までの子どもたちが、環境が変化しても育ちや学びの場で円滑に接続できるよう各種事業を展開します。主な事業として、幼稚園、保育園(所)及び小中学校への巡回訪問の実施や体育専門員の配置を行うと共に、幼児期から小学校への滑らかな接続を支援する通級指導教室や、小学校から中学校へスムーズな移行を支援する「中一ギャップ支援員」の巡回訪問等を実施します。

また、発達障害に関する理解を深めるための研修会や特別支援教育講演会及び子育ての中心者である親を対象とした「親の学習講座」を開催します。【学校教育課】

学校施設の整備

○小・中学校諸工事費 689万円

- ・各小中学校からの施設整備に関する要望等を基に小規模工事等を実施し、施設の充実と学習環境の改善を図ります。また、「入間市学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき、中学校施設のバリアフリー化を推進します。【教育総務課】

○小・中学校事務費(運営費) 4億9,608万円

・小学校16校、中学校11校の良好な教育環境の確保及び適正な管理を図るため、光熱水費、燃料費、電話料、備品修繕、児童・生徒教育用パソコン借上げ等を実施します。

また、中学校学習指導要領全面改訂に伴い、教師用教科書・指導書及び生徒用各種教材を購入します。【教育総務課】

○小学校教育管理備品購入事業 253万円

・小学校のより良い教育環境と機能的な学校運営を行えるように、スクールセット等の教育用管理備品の整備、充実を図ります。【教育総務課】

○小学校施設整備事業 620万円

・各小学校施設に対する整備を年次計画的に行い、機能低下に対する復旧、安全性の確保等、学校施設の質的充実及び耐久性の向上を図ります。【教育総務課】

○小学校耐震化推進事業 1,458万円

・「入間市学校施設耐震化推進計画」に基づき、小学校校舎等の耐震化の推進に努めます。主な事業として、狭山小学校校舎及び扇小学校屋内運動場の耐震補強等工事实施設計業務委託を実施します。【教育総務課】



○小学校教育教材購入事業 1,500万円

・各小学校の教育教材の老朽化及び理科教育振興法に基づく理科設備の充実等により、計量器、実習器具、模型等の教材備品を整備し、児童の各教科への理解度の浸透及び学習効果の向上を図ります。【教育総務課】

○中学校教育管理備品購入事業 1,013万円

・中学校のより良い教育環境と機能的な学校運営を行えるように、スクールセット、放送調整卓等の教育用管理備品の整備、充実を図ります【教育総務課】

○中学校耐震化推進事業 12億785万円 (一部継続費)

・「入間市学校施設耐震化推進計画」に基づき、中学校校舎等の耐震化の推進に努めます。主な事業として、向原中学校屋内運動場の耐震補強等工事实施設計業務委託を実施します。また、平成23～25年の継続事業として武蔵中学校校舎耐震化推進事業(改築工事)を、平成23～24年の継続事業として金子中学校校舎耐震化推進事業(改築工事)を実施します。【教育総務課】

○中学校教育教材購入事業 1,026万円

・各中学校の教育教材の老朽化及び新学習指導要領への対応等により、計量器、実習器具、模型等の教材備品を整備し、生徒の各教科への理解度の浸透及び学習効果の向上を図ります。【教育総務課】

幼児教育の充実

○私立幼稚園就園奨励費補助事業 1億6,378万円

・私立幼稚園の設置者が、入間市に住所を有し当該幼稚園に在園する3歳児から5歳児まで

の保護者に対して、入園料及び保育料を減免する場合に、幼児の属する世帯の収入の状況に応じて補助金を交付し、幼児教育の奨励を図ります【学校教育課】

○私立幼稚園保護者負担軽減対策補助金 3,464万円

- ・入間市に住所を有し、私立幼稚園等に在園している3歳から5歳までの幼児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図り幼児教育の振興を図ります。

【学校教育課】

青少年の健全育成

○青少年の船運営費 293万円

- ・中学2年生を対象に、洋上での研修、北海道での野外活動、交流等の体験学習を通して、広い知識と豊かな心を養うため「入間市青少年の船」を実施します。【生涯学習課】



○団体補助金(青少年問題対策費) 135万円

- ・市内11中学校区にある各青少年健全育成会からなる、入間市青少年健全育成推進協議会へ補助金を交付します。【生涯学習課】

○子ども居場所づくり事業費 168万円

- ・土曜日の午前中に小学校の体育館や校庭を開放し、子どもたちの遊び場を確保するとともに、地域住民や関係団体及び各地区公民館が実施する「元気な入間っ子を育てる地域支援事業」の充実に努めます。【生涯学習課】

児童センター事業の充実

○児童センター修繕費 285万円

- ・施設の継続的かつ適正な維持管理を行うため、経年劣化した箇所の迅速な修繕等を行います。【生涯学習課】

○事業運営費 453万円

- ・子どもたちの健康を増進し情操を養うため、幼児から小中学生まで幅広く参加できる体験活動を取り入れた各種の行事や教室を開催します。実施にあたっては、自主運営の他、児童センターボランティア会との協働により行います。【生涯学習課】

○プラネタリウム整備事業 560万円

- ・児童を中心とした市民の天文・宇宙に関する興味と理解を深めるため、子どもたちに親しみやすい内容をテーマにしたプラネタリウム番組の投影を行います。【生涯学習課】

青少年活動センター事業の充実

○青少年活動センター修繕費 92万円

- ・利用団体に安定的かつ快適に施設を提供できるよう、経年劣化した箇所の迅速な修繕を行います。【生涯学習課】

○事業運営費 163万円

- ・小・中学生を対象とした自然、生活、社会、科学、スポーツ等の体験活動及び指導者の養成事業を実施するとともに、青少年活動センター運営協力会との協働による体験学習の場の提供に努めます。【生涯学習課】

○団体補助金(青少年活動推進事業費) 146万円

- ・青少年活動を推進している3団体(青少年相談員協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会)への運営支援として、補助金を交付します。

【生涯学習課】

公民館の充実

○公民館修繕費 679万円

- ・各地区公民館の空調設備を始めとする公民館設備や建物外壁、動力変圧器の修繕並びに消防法や建築基準法等に基づく法定点検で指摘された設備等の修繕を行って、施設の適正な維持管理を図ります。【中央公民館】

○公民館諸工事費 380万円

- ・バリアフリーに配慮した公民館整備として、西武公民館の舞台用階段手摺設置工事並びに宮寺公民館等の洋式トイレや手摺の設置工事を実施します。また、久保稻荷公民館2階洋室B空調機改修工事等を行って施設の機能向上を図ります。【中央公民館】

○施設改修事業 2,520万円(新規)

- ・東金子公民館の老朽化した空調設備の改修を図って、公民館利用者に快適な施設環境を提供します。【中央公民館】

○公民館事務費 2,311万円

- ・各地区公民館の老朽化した机や椅子、音響機器、調理器具等の更新を行います。

【中央公民館】

○公民館耐震化推進事業 212万円(新規)

- ・昭和56年以前の旧耐震基準によって建設された黒須公民館、高倉公民館、東町公民館の耐震1次診断業務委託を実施して建物の耐震性能について検証します。【中央公民館】

○公民館事業運営費 972万円

- ・家庭教育、青少年、健康づくり、団塊世代、高齢社会、環境などの現代的課題を解決するための事業及び文化・体育振興事業等を、関係機関や地域の団体等との連携により実施します。【中央公民館】

○公民館文化活動事業 100万円

- ・文化活動事業として、市民が演劇・人形劇・語り等によるオリジナリティー溢れる創作活動の成果を発表する場である「ドラマフェスタin入間」を主催する実行委員会に補助金を交付します。【中央公民館】

博物館の充実

○アリティフェスタ開催事業 193万円

- ・開館以来収集してきた美術工芸品や茶書などのうち、普段は公開していない名品を紹介します。【博物館】

○お茶大学開催事業 47万円

- ・年間を通じて、「お茶」と「地域」を総合的・専門的に学び体験する市民向け講座と、学校の夏休みに合わせて子ども向けのお茶に関する講座を開催します。【博物館】

○茶文化普及事業 127万円

- ・市民のお茶に対する興味に応えるため、「お茶の博物館」として、秋のお茶まつり、各種茶体験、手揉み狭山茶の実演等のお茶関連の事業を実施します。【博物館】

○情報システム提供事業 1,124万円

- ・博物館情報システム機器の借上げ及び保守管理を行います。【博物館】

○教育普及事業 1,669万円

- ・さまざまな講座、体験学習などを実施する他、市民の文化活動を援助するための事業を行います。また、市民スタッフによる博物館ボランティア会との連携により、博物館活動の充実を図っていきます。【博物館】

○博学連携事業 396万円

- ・博物館と小・中学校が連携して取り組む博物館での学校授業や、企画展「むかしのくらしと道具展」などを行い、博学連携の充実を図っていきます。【博物館】

○資料等整備事業(博物館運営事業) 527万円

- ・博物館所蔵資料の整理と良好な保存環境維持のため、資料のくん蒸、収蔵庫等の環境測定を行います。また、調査研究の成果を『紀要』として刊行し、市民の利用に供します。

【博物館】

文化財の保護

○指定文化財保護費 97万円

- ・指定文化財所有者等が実施する文化財の保存に要する事業に補助金を交付するとともに、指定文化財の説明板を整備して文化財の保護啓発に努めます。【博物館】

○埋蔵文化財保護費 277万円

- ・埋蔵文化財の保護保存を図るため、埋蔵文化財包蔵地内の自己用専用住宅建設や掘削を伴う宅地造成等の際に、埋蔵文化財調査を実施し報告書を刊行します。【博物館】

○西洋館維持管理費 199万円

- ・施設の維持管理を行い、西洋館の保護保存に努めます。また、絵葉書やポスターを作成して、西洋館のPRに努めます。【博物館】

図書館の充実

○図書等購入事業 2,343万円

- ・市民の生涯学習意欲の高まりと多様化するニーズに応えるため、市民に関心の高い健康、福祉、環境、経済等に関する図書、雑誌、新聞や視聴覚資料、子ども向け図書の購入などを行い、図書館サービスの充実に努めます。【図書館】

スポーツ・レクリエーションの推進

○社会体育振興事業費 339万円

- ・市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ実践していくことを目的とした大会や教室、スポーツリーダーやレクリエーション指導者の養成講座等を開催し、生涯スポーツの振興に努めます。

【体育課】

○地区体育施設管理運営費 3,567万円

- ・地区体育館5館及び付随施設(テニスコート、ソフトボール場、駐車場等)を、地域住民のスポーツの拠点として、安全・安心に利用できるような管理運営に努めます。【体育課】

○諸工事費(公園・体育施設管理運営事業) 700万円

- ・中央公園野球場に防球ネットを設置し、来園者の安全性を図り、施設の適正な維持管理に努めます。【体育課】

○市民体育館耐震化推進事業 576万円(新規)

- ・市民体育館の耐震診断を行い、地震に対する施設の安全性を判断します。【体育課】

学校給食の充実

○学校給食センター施設設備整備事業 2,108万円

- ・学校給食センター給食調理機器について、給食運営に支障をきたさないよう計画的にリース方式で更新し、作業効率の向上を図るとともに安全で衛生的な給食の提供に努めます。

【学校給食課】

○自校給食設備整備事業 2,960万円

- ・自校給食校16校分の調理機器について、給食運営に支障をきたさないよう計画的にリース方式等で更新し、作業効率の向上を図るとともに安全で衛生的な給食の提供に努めます。

【学校給食課】

2 幸せをわかちあうまちづくり

保健・医療・福祉を充実し、誰もが健やかな生活ができる条件整備、支えあう地域づくりを進め、幸せをわかちあうまちを目指します。

保健・医療の充実

○健康福祉センター維持管理費 7,109万円

・健康福祉センターの維持管理費で、光熱水費、施設設備の保守管理業務委託料が主なものです。【健康管理課】

○夜間診療所管理運営事業 2,413万円

・日曜日、月曜日、木曜日及び土曜日の夜間における内科及び小児科の初期救急医療に対応します。【健康管理課】



○健康診断事業 2億2,621万円

・生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に結びつけるため、人間ドック、市民健康診断、各種がん検診及び歯科検診等を実施します。【健康福祉課】

○乳幼児予防接種事業 2億272万円

・予防接種法に基づき、三種混合、麻しん及び風しん、ポリオ、日本脳炎等の予防接種を、乳幼児及び児童に対して実施します。【健康管理課】

○子宮頸がん等ワクチン接種事業 1億4,948万円

・子宮頸がん、細菌性髄膜炎等の予防のため、対象となる乳幼児及び児童に対する子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用について助成します。

【健康管理課】

○高齢者予防接種事業 5,980万円

・対象となる高齢者に対して、予防接種法に基づきインフルエンザの予防接種を実施するとともに、肺炎球菌による肺炎の予防のため、肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用について助成します。【健康管理課】

健康づくりの推進

○健康づくり推進事業 2,400万円

・健康づくりや生活習慣病について各種教室・講座を実施し、市民の主体的な健康づくりへの取り組みを推進していくとともに、体力や健康の維持増進を継続して実践できる場として、トレーニング室の管理運営事業を行います。

また、健康づくりへの取り組みを地域でも支援していけるように、各地区における健康づくりネットワーク構築事業を継続し、新たな地区においても事業展開を図ります。

【健康福祉課】

○障害者・高齢者自立支援事業 338万円

・ノーマライゼーションの理念のもと、障害者や高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生

活が送れるよう相談・情報提供を行うとともに、精神障害者地域生活支援事業、自殺対策事業、高次脳機能障害者支援事業、発達障害者支援事業、うつ支援事業などを実施します。

また、障害者の健康づくりや仲間づくりを目的とした各種のスポーツ・文化事業を実施します。【健康福祉課】

母子保健と発達支援の推進

○母子健康相談・訪問事業 386万円

・乳幼児や妊産婦の健康の保持、増進のため、健康福祉センター等での相談対応や各家庭へ訪問することで、育児支援を行います。【親子支援課】

○妊婦健診事業 9,903万円

・妊娠中の健康診査費用の負担軽減を図るため、妊婦一般健康診査14回分及びHTLV-1(成人T細胞白血病ウイルス)抗体検査などの費用について助成します。【親子支援課】

○乳幼児健診事業 1,446万円

・乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児を支援するため、3か月児、1歳6か月児、3歳児の各月齢、年齢に応じて、乳幼児健康診査を実施します。【親子支援課】

○発達支援事業 491万円

・発達に遅れや障害のある児童及びその保護者に対し、運動やあそびを通して日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練及び相談等、発達を促す支援を行います。【親子支援課】

次世代育成支援

○子育て支援委託事業 4,678万円

・主に3歳以下の乳幼児を持つ親子が交流、相談できる地域の子育て支援拠点として、つどいの広場事業及び子育て支援センター事業を実施し、地域の子育て機能の充実を図ります。【児童福祉課】

○母子家庭自立支援事業 1,452万円

・母子家庭の自立を支援するため、就職に向けた講座を受講した費用の20%を支給する教育訓練給付金と、看護師や介護福祉士など事業の対象となる資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する場合に全修業期間中、高等技能訓練促進費を支給します。また、修了後に、入学支援修了一時金を支給します。【児童福祉課】

保育施設の整備

○民間保育所増改築整備事業補助金 2,250万円

・民間保育所の良好な保育環境の整備を図るため、おおぎ第二保育園の大規模修繕事業に対して補助します。【児童福祉課】

○修繕費(保育所費 施設管理費) 328万円

- ・公立保育所の良好な保育環境及び適正な管理を図るため、施設の修繕を実施するものです。【児童福祉課】

○修繕費(学童保育費 施設管理費) 88万円

- ・学童保育室の良好な保育環境及び適正な管理を図るため、施設の修繕を実施するものです。【児童福祉課】

児童援護の充実

○子ども手当 24億2,801万円

- ・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの子どもを対象に子ども手当を支給します。平成24年6月分から所得制限が適用されます。【児童福祉課】

○子ども医療費扶助 2億8,797万円

- ・市内に住所があり健康保険に加入している児童が、医療機関を受診した場合、その年齢に応じて医療費の自己負担分を助成します。

助成対象は、入院分が小学校3学年修了まで、通院分は平成22年4月から段階的に年次を追って拡大し、平成24年4月からは小学校3年生まで医療費の無料化を実施します。

【児童福祉課】

高齢者福祉の充実

○要援護者等支援事業 6,322万円

- ・要介護認定で要支援又は要介護と判定された高齢者とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう、介護保険の法定給付外となるおむつ支給事業、タクシー利用料金助成事業、介護保険利用者等負担軽減事業等を市の一般施策として実施し、在宅介護を支援します。また、人間市高齢者等地域ネットワーク推進会の支援を行います。【高齢者福祉課】

○自立生活支援事業 3,067万円

- ・高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を目的とした養護老人ホームへの入所措置、一人暮らし高齢者等の日常生活の不安を軽減するとともに不慮の事故に対処する緊急通報システム事業、配食サービス事業等を実施し、自立した生活の継続を支援します。

【高齢者福祉課】

○シルバー事業 5,641万円

- ・高齢者に敬老の意を表するとともに長寿を祝福するため、敬老祝金を支給します。また、高齢者の健康増進と経済的負担の軽減のため、シルバーサービス券を交付し、あんま、マッサージ、シルバータクシー及びラドンセンターの利用料金を助成します。【高齢者福祉課】

○介護保険特別会計への繰出金 8億9,863万円

- ・介護給付費、地域支援事業費、介護事務費に対する市の一般会計からの繰出金です。

【高齢者福祉課】

○人間ドック等助成事業 925万円

・高齢者の自主健康管理意識の向上、生活習慣病等の早期発見のため、入間市国民健康保険が実施している人間ドック等の助成と同様の助成を行います。【健康福祉課】

○保養所助成事業 135万円

・高齢者の健康の維持増進のため、入間市国民健康保険が実施している保養所利用の助成と同様の助成を行います。【高齢者福祉課】

○健康診査負担金 4,656万円

・埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施する、後期高齢者健康診査の健診費用です。健診項目などについては、入間市国民健康保険の特定健康診査と同じ内容です。【健康福祉課】

○療養給付費負担金 8億3,390万円

・後期高齢者医療制度の療養給付費負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものです。【高齢者福祉課】

○後期高齢者医療特別会計への繰出金 2億1,254万円

・保険基盤安定負担金と事務費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものです。

【高齢者福祉課】

障害者福祉の充実

○自立支援給付事業 10億2,903万円

・障害に起因する日常生活上継続的に必要な介護給付、障害者が地域で生活を行うために一定期間提供される訓練等給付、心臓機能、腎臓機能、免疫機能等に係る障害を軽減する自立支援医療費の給付、補装具費の支給、計画相談支援、地域相談支援等のサービスを提供し、障害のある方の自立を支援します。【障害福祉課】

○相談支援事業 4,979万円

・障害のある方のために、福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介等の基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援及び求職相談、職場定着支援、離職後の支援等就労支援を行うことにより、自立した日常生活の支援や社会参加の促進を図ります。

【障害福祉課】

○コミュニケーション支援事業 1,905万円

・聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、障害者等とその他の者の意思の疎通を仲介する手話通訳者・要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳者と要約筆記者を養成します。【障害福祉課】

○障害児給付事業 653万円（新規）

・児童福祉法の改正により、障害児の通所サービスに係る利用支援が市の事務となったことに伴う通所サービスや利用計画作成のための費用です。【障害福祉課】

生活福祉の充実

○中国残留邦人生活支援事業 4,317万円

- ・中国残留邦人等の方々の老後の生活安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するために、老齢年金を補完する生活支援給付及び地域社会における生活支援等を実施します。

【生活福祉課】

○住宅手当緊急特別措置事業 3,078万円

- ・離職者が就職活動を安心して行うことができるよう、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保にむけた支援を行います。【生活福祉課】

○生活保護扶助 18億3,801万円

- ・当市の保護動向は、バブル経済崩壊の影響等から平成4年度(158世帯、261人)以降増加を続け、平成20年の世界同時不況以降は、より一層の増加傾向にあり平成23年12月現在、658世帯、936人となっています。東日本大震災の影響も加わり、今なお社会経済が不安定な状況で、当市のみならず近隣市や県内各市も増加傾向にあり、引き続き保護受給者の増加が予想されます。【生活福祉課】

3 住みよく美しいまちづくり

市街地整備や道路・交通体系等の充実、上・下水道の整備など都市基盤の整備を進め、住みよく美しいまちを目指します。

道路の整備促進等

○道水路整備事業 8,283万円

- ・幹線市道及び一般市道の整備、既設水路及び排水施設の整備、並びに橋りょうの整備・補修するための事業費です。平成24年度は、仏子地内の幹27号線及び幹46号線道路改良工事等を行います。【道路整備課】

○舗装補修事業 2,519万円

- ・幹線市道及び一般市道の舗装補修するための事業費です。平成24年度は、幹24号線(大字小谷田地内)・幹29号線(大字新久田地内)舗装補修工事等を行います。【道路管理課】

○市道拡幅整備事業 2,673万円

- ・建築行為等に際して、市民及び土地所有者等の理解と協力のもとに、狭い道路の拡幅整備を推進するために道路後退用地の確保を図り、もって良好な生活環境を確保するための事業です。【建築指導課】

○安川新道線整備事業 7,448万円

- ・上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入口交差点までの間(約280m)を幅員16mで拡幅整備を図るため、用地取得を実施します。【道路整備課】

○中神狭山台線整備事業 9,356万円

- ・狭山台土地区画整理区域境から金子坂線までの間(約110m)を幅員16mで拡幅整備を図るため、土地開発公社で先行取得した用地の償還金が主な内容です。【道路整備課】

維持管理等の充実

○都市基準点測量委託業務 1,071万円

- ・既存の公共基準点が、東北地方太平洋沖地震の地殻変動により移動してしまったため、座標の補正及び点検測量を委託するものです。【道路管理課】

○維持管理費 2,648万円

- ・入間市駅南口交通広場、武蔵藤沢駅自由通路及び入間市駅北口エレベーター等の12施設の維持管理に要する経費で、電気代、水道料金、下水道使用料及び管理の委託料等が主な内容です。【道路管理課】

○橋りょう長寿命化修繕計画策定事業 294万円

- ・社会資本整備総合交付金を活用し、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定するための委託料です。【道路管理課】

市営住宅の整備

○市営住宅整備改修事業 5,974万円

- ・竹ヶ谷団地建替工事の実施設計業務委託及び池ノ下団地3号棟の外壁等改修工事を実施します。【営繕課】

○市営住宅耐震化推進事業 2,893万円

- ・市営住宅の耐震化を推進するため、池ノ下団地3号棟の耐震補強等工事及び霞川団地の耐震補強工事実施設計業務委託を実施します。【営繕課】

公共交通機関の充実

○市内循環バス運行事業 5,272万円

- ・市民がより公共施設を利用しやすくするため、また、高齢者や障害者等の活動範囲を広げるため、市内循環バス「ていーろーど」を運行します。【市民生活課】

○健康福祉センター直行バス運行事業 1,400万円

- ・健康福祉センター利用者の交通手段を確保し、利便性を図るため、直行バスを運行します。

【健康管理課】

4 活気に満ちたまちづくり

本市の資源や立地を生かしながら各種産業の振興、活性化を図り、活気に満ちたまちを目指します。

農業の振興

○農業振興推進事業 693万円

・農業振興を図るため、優良品種の普及や優良茶生産技術の改善と産地の名声の高揚などを総合的に推進します。また、一連の放射能問題に関して、狭山茶ブランドの信頼回復のための放射性物質の検査費用等に一部補助を行います。また、引き続き、市民の農業への理解を深め、地産地消につながる各種事業を行います。【農政課】

○環境保全型農業推進事業 80万円

・安心・安全な農産物への消費者ニーズの高まりのなか、農薬や化学肥料の使用量削減や廃棄処分の伴わなく、省力化につながる環境配慮資材(生分解性マルチシート含)の購入に対し、補助を行います。【農政課】

商業の振興

○商業振興事業補助金 2,585万円

・入間市商工会等への一般事務費補助、各商店会の顧客確保のためのイベント事業等に対して補助します。【商工課】

○中心市街地活性化事業補助金 120万円

・中心市街地活性化対策として、大学の実施する活性化プロジェクトに対して補助します。

【商工課】

工業の振興

○工業会補助金 149万円

・市内会員企業の発展を目指し、従業員の能力向上、余暇活動の充実、社会貢献等を目的とした事業を実施する入間市工業会の運営に対して補助します。【商工課】

○繊維工業会補助金 60万円

・地場産業である繊維産業の発展と会員企業における情報の共有化、伝統文化の継承、新製品開発研究等の事業を実施する入間市繊維工業会の運営に対して補助します。

【商工課】

○特定地域工場設置事業等補助金 229万円

・市内工業の振興と雇用の促進を図るため、特定地域内に製造業等の企業が工場等の設置(新設・増設・移設)、用地の取得又は機械設備の近代化を行った場合に、その費用の一部について助成金を交付します。【商工課】

地域の振興

○地域産業振興事業 184万円

- ・入間ブランド製品の創出に向け、元気な人間ものづくりネットワークや西部地域産業技術展示交流会を支援するとともに、市内、近隣市の事業所からの求人情報(仕事内容・就労場所・雇用条件等)を市民に提供する「元気な人間雇用情報支援システム」を通じて、地域雇用の確保と就労支援を図ります。【商工課】

雇用の促進

○シルバー人材センター補助金 870万円

- ・高齢者の就労機会の増大と福祉の増進、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するために活動しているシルバー人材センターに対し、人件費・経常経費の一部を補助します。【商工課】

観光の振興

○観光協会補助金 700万円

- ・入間市の魅力を市内外に発信するとともに、オリジナルカレンダーの発行や観光資源の発掘、知名度アップのための事業のほか、市内観光イベントへの支援を行うなど、事業の積極的な展開を行っている入間市観光協会に対し補助します。【商工課】

5 安全で安心してくらするまちづくり

交通安全をはじめ消防・防災・防犯体制などを充実し、安全で安心してくらするまちを目指します。

交通安全の推進

○交通安全施設整備事業 3,851万円

- ・道路における交通事故の危険性を緩和し、交通環境の整備及び改善を図るため、道路反射鏡、道路照明灯、道路標示等の交通安全施設の設置・修繕及び維持管理を実施します。【市民生活課】

○駐車場管理事業 4,219万円

- ・入間市内の各駅周辺環境整備を図るため、放置自転車対策として設置した自転車駐車場の維持管理等を実施します。【市民生活課】

消防施設等の整備・充実

○消防機器購入費 428万円

- ・空気呼吸器及び特殊な環境下での災害で使用される潜水器具等の各種災害対応用機械

器具の更新整備を図ります。【消防総務課】

○自動車等購入費(消防用設備等管理費) 3,124万円

・藤沢分署の高規格救急自動車を更新整備し、救急救命業務の強化充実を図ります。

【消防総務課】

○研修費(消防活動費) 938万円

・救急救命士を養成し、併せて救急隊員に救命処置拡大等の高度な技術を習得する教育訓練を充実させ救急体制の高度化を図ります。また、多種多様化する災害に対処できる職員を養成するため消防大学校及び消防学校等の教育機関へ入校させ、消防職員の資質の向上を図ります。【消防総務課】

○五市消防広域化設立準備費負担金 2億5,837万円(新規)

・消防広域化に伴う、立上げ経費(情報システム整備、設備改修、備品購入費等)と消防通信指令機器の整備費について構成市が負担金を支出し、五市消防広域化設立に向け万全の態勢を整え、消防防災体制を強化し、住民の安心安全を守ります。【消防総務課】

○自動車等購入費(非常備消防費) 2,655万円

・消防団第1分団第3部(豊岡地区)と第7分団第3部(西武地区)に、それぞれ小型動力ポンプ付積載車(簡易救助器具等の震災対策用器具を積載した最新の多機能型消防自動車)を更新整備し、消防防災体制の強化充実を図ります。【消防総務課】



○防火水槽整備事業 473万円

・消防力の整備指針に基づく消防施設(消防水利)整備計画により、扇台土地区画整理事業地内に防火水槽(貯水量40立方メートル)1基を設置し、消防力の強化を図ります。

【消防総務課】

○消防庁舎耐震化推進事業 290万円(新規)

・入間市建築物耐震改修促進計画に基づき、消防庁舎の耐震診断を実施するもので、診断結果を参考に防災拠点としての施設機能を十分検討し、次年度以降に耐震設計・工事を実施します。【消防総務課】

防災事業

○防災用品・資機材関係費 97万円

・災害時の応急対策に必要な資機材、非常食糧などを購入し、災害時に対応するため計画的に備蓄します。【防災防犯課】

○建築物耐震改修等促進事業 125万円

・地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。【建築指導課】

防犯対策の充実

○防犯灯関係事業 4,109万円

- ・地域の安全・安心を図るため、区長・自治会長の申請に基づき防犯灯を設置し、防犯灯に要する電気料や維持管理費について補助します。【防災防犯課】

6 緑につつまれたまちづくり

環境への負荷が少ない自然と共生したまちづくりを進め、自然を楽しみ、緑につつまれたまちを目指します。



緑の保護

○加治丘陵対策事業 1億5,643万円

- ・加治丘陵の恒久的な保全・活用を図るため、保全用地の取得を進めると共に、取得した山林については、市民活動団体と連携を図り保全管理を進めます。【みどりの課】

環境保全対策の推進

○環境の保全及び創造に資する助成事業 730万円

- ・再生可能エネルギーの普及及び雨水の有効利用を促進するため、太陽光発電システム及び雨水利用タンクを設置した市民に設置費用の一部を補助します。【環境課】

○公害関係調査分析関係費 1,228万円

- ・市内の公害実態調査及び分析に係る費用で、河川の水質調査、ダイオキシン類等の大気環境実態調査及び分析等の費用が主なものです。【環境課】

ごみの収集処理

○ごみ不法投棄監視・回収事業費 341万円

- ・ごみ不法投棄を未然に防止するため、監視体制の整備、不法投棄及び散乱ごみの撤去、夜間の監視パトロールを行い、生活環境の保全に努めます。【総合クリーンセンター】

○総合クリーンセンター修繕費 2億1,753万円

- ・平成8年4月の稼動から大きな事故、故障も無く安全運転に努めています。更に、ごみ処理施設関連の日常点検、計画的な定期点検及び経年劣化等による損傷の早期発見による対応により、最小の経費で最大の効果のある修理・修繕に努め、ごみ処理施設の延命化を図ります。【総合クリーンセンター】

ごみの減量化・資源化への取り組み

○資源再利用奨励事業 1,378万円

- ・市民の日常生活から排出される廃棄物の中で、再利用できる有価物を回収する団体に奨励補助金を交付することにより、資源再利用の促進、ごみ減量及び生活環境の保全を図ります。

【総合クリーンセンター】

○リサイクルプラザ運営事業費 1,481万円

- ・ごみ減量指標として「めざそう！！ひとり1日 100gのごみ減量」の徹底を図るため、ごみ減量化・資源化に関する事業を推進します。【総合クリーンセンター】



計画の実現に向けて

市民と行政が一体となって、ともに知恵を出し合い、ともに行動することによって、まちづくりの課題を解決していきます。

○本庁舎耐震化推進事業 398万円（新規）

- ・本庁舎A・B棟（昭和49年3月竣工）は新耐震基準に適合していないので、耐震1次診断業務委託を実施し、施設の適正な維持管理を図ります。【庶務課】

○ホームページ管理事業 358万円

- ・市公式ホームページやモバイルサイトに関わる機器等の保守・管理委託料、ならびに機器借り上げ料等です。

市公式ホームページ・モバイルサイト・メール配信サービス・アンケート機能等を活用し、情報化等の進展にあわせ、広報紙だけでは伝えきれないきめの細かい市政情報の発信等を行うことにより、さらなる市民サービスの向上を目指します。【広報広聴課】

○住民記録システム整備事業 1,500万円

- ・平成21年7月15日に公布された「住民基本台帳法の一部を改正する法律」に基づき、平成24年7月までに、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるため、既存の住民記録システムを改修します。【市民課】

○図書館情報ネットワークシステム整備事業 2,840万円

- ・図書館蔵書資料の管理及び検索環境のより一層の充実のため、平成23年度に更新した図書館システムを円滑に運用することに努め、市民への利便性の向上に努めます。【図書館】



その他

○市長選挙費 4,004万円

・平成24年11月17日に任期満了となる入間市長の選挙執行経費です。投票管理者・立会人・選挙長等の報酬、選挙管理委員会事務局職員等の時間外勤務手当、選挙執行上の事務的経費が主な内容です。【選挙管理委員会事務局】

○市議会議員選挙費 6,608万円

・平成25年3月29日に任期満了となる入間市議会議員の選挙執行経費です。投票管理者・立会人・選挙長等の報酬、選挙管理委員会事務局職員等の時間外勤務手当、選挙執行上の事務的経費が主な内容です。【選挙管理委員会事務局】

○公債費(元金) 26億1,991万円

・昭和62年度から平成23年度までに借り入れた市債(借金)について、償還計画表に基づき、元金を返済します。【財政課】

○公債費(利子) 4億7,967万円

・昭和62年度から平成23年度までに借り入れた市債(借金)について、償還計画表に基づき、利子を支払います。【財政課】

○水道事業会計返還金 3億423万円

・国民健康保険特別会計繰出金の財源として、平成21年度に一般会計が水道事業会計から借り入れた12億円について、償還計画表に基づき、元金分の返済および利子分の支払いを行います。【財政課】

行財政運営

○多様化する行政需要や新たな政策課題に対応するために、計画、組織、人事などの内部管理体制を充実するとともに、市民サービスと事務能率の向上を図ります。また、限られた財源を有効に活用するために、自主財源の確保に努めるとともに、市民の意見を取り入れ、施策の進行管理を進めながらその選択を行い、計画的な財源配分を行います。

予算ができるまで

予算は、次のような流れでつくられ、使われます。はじめから終わりまで、約2年かかります。

前年度	9月	3か年実施計画の作成	1 担当課の意見をもとに、企画課で向こう3年間の大きな事業の予定を立てます。
	10月	予算見積書作成	2 担当課で翌年度に必要な費用と財源を見積ります。
	11月	各課ヒアリング	3 財政課が、新年度に予定する事業の内容を担当課から聴き取り、収入と支出の見込みや必要性・緊急性などを判断し、事務事業を選択します。
	1月	査定	4 市長、副市長との間で内容を査定します。
	2月	当初予算案作成	5 予算案を冊子としてまとめます。
	3月	議会の議決	6 市議会で審議を行った後、議決により決定します。
当該年度	4月	予算の配当	1 担当課に予算額の割り振りをします。
		予算の執行	2 金額や内容に応じて、課長、部長、副市長あるいは市長までの決裁を得てから、収入や支出をします。
	3月	補正予算	3 年度の途中で急に必要となった費用などに対応するために、当初予算の内容の一部を見直すもので、議会で決定します。
翌年度	4月 ～5月	出納整理期間	1 収入や支出について、最終的な整理を行います。
	6月	決算書作成	2 前年度の収入と支出の結果をまとめ、監査委員のチェックを受けます。
	9月	決算の認定	3 前年度の予算をどう使ったか、議会の最終チェックを受けます。

主な補助金

市から各種団体や事業に支出している補助金について、平成24年度の主なものを予算額で見ると、次のようになっています。市では、補助金が有効に使われるように、団体の事業内容に応じた補助金を支出しています。

(単位万円、1万円未満を四捨五入しています。)

	補助団体・補助事業	平成24年度 補助金額	平成23年度 補助金額	比較増減
議会費	政務調査費	528	528	0
総務費	区長会補助金	620	620	0
	入間万燈まつり実行委員会補助金(他に商工費180)	600	600	0
	国際交流協会補助金	500	600	-100
	交通安全対策推進協議会補助金	750	800	-50
	防災訓練奨励費補助金	463	483	-20
	防犯灯維持管理費補助金	3,867	3,831	36
民生費	社会福祉協議会支援事業	9,504	9,104	400
	地域活動支援センター事業(デイケア)	11,678	11,264	414
	老人クラブ補助金	743	747	-4
	人間ドック等助成事業(後期高齢者)	924	840	84
	ファミリー・サポート・センター利用料助成金(新規)	100	-	皆増
	特別支援学校放課後児童対策費補助金	376	448	-72
衛生費	衛生自治会補助金	723	739	-16
	環境の保全及び創造に資する助成事業	730	440	290
	浄化槽設置整備事業補助金	878	648	230
	市民清掃デー実施事業	333	333	0
	資源再利用奨励事業	1,378	1,482	-104
労働費	シルバー人材センター補助金	870	500	370
	勤労者福祉サービスセンター補助金	-	810	皆減
農林水産業費	農業振興推進事業	649	468	181
	環境保全型農業推進事業	80	80	0
	農業まつり事業	125	125	0
商工費	商業振興事業補助金	2,585	2,585	0
	TMO活動推進費補助金	135	135	0
	中心市街地活性化事業補助金	120	120	0
	工業会補助金	149	149	0
	観光協会補助金	700	700	0
土木費	建築物耐震改修等促進事業	1,250	250	1,000
	野田土地区画整理組合補助金	5,400	4,000	1,400
消防費	消防団運営交付金	167	207	-40
教育費	学校教育支援事業	310	339	-29
	私立幼稚園就園奨励費補助事業	16,378	15,699	679
	公民館文化活動事業	100	110	-10
	文化団体補助金	181	184	0
	体育協会等補助金	726	726	0

進めています！ 学校耐震化（繰越事業）

平成24年3月定例市議会において平成23年度補正予算(第4号)が成立しました。この中には、国の補正予算により、急ぎょ交付金の追加交付が受けられることになった小・中学校校舎耐震等推進事業が含まれています。この事業は、平成24年度に繰り越して実施します。

繰越事業

1	小学校校舎耐震等推進事業 (黒須小、東金子小、新久小)	7億9,560万円
2	中学校校舎耐震等推進事業(西武中)	1億5,392万円

学校施設の耐震化について

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、地域の皆様の最も身近な地域コミュニティの拠点として、また非常災害時には応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

学校施設の耐震化は、国を挙げての急務とされており、入間市においても市立幼稚園及び小中学校施設の耐震化に積極的に取り組んでいます。

幼稚園及び小・中学校の耐震化率

平成24年3月31日現在の耐震化率は下表のとおりです。

学校別	校数	区 分	全棟数	耐震性あり	要改修	耐震化率
			A	B		B/A
幼稚園	1	園舎	1	0	1	0.0%
小学校	16	校舎	39	21	18	53.8%
		屋内運動場	16	8	8	50.0%
中学校	11	校舎	26	20	6	76.9%
		屋内運動場	11	8	3	72.7%
小計	28	校舎(園舎)	66	41	25	62.1%
		屋内運動場	27	16	11	59.3%
合 計			93	57	36	61.3%

比べてみれば ～県内40市中のランキング（平成22年度）～

市の台所事情を表す「財政指標」には、さまざまなものがありますが、代表的で比較的わかりやすいものを示しました。

順位は、県内の40市のうちで、入間市がどの位置にあるかという目安を示したもので、優劣を比較するものではありません。

<p>財政力指数 0.987 10位</p> <p><u>通常確保できると考えられる収入(基準財政収入額)</u></p> <p>標準的な仕事をするのに必要と見込まれる支出(基準財政需要額)</p> <p>標準的な仕事を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標であり、市の懐くあいを表すものです。</p> <p>単年度で「1」を超える場合には、国からの援助(普通交付税といい、国の税金の一部を収入が不足するまちに割り振るものです。)がなくなります。また、数字が大きいかほど余裕があることになります。</p> <p>※ 上記により算出した率を3ヵ年(20年度～22年度)平均した数値</p>	 <table border="1"> <tbody> <tr><td>5</td><td>所沢市</td><td>1.059</td></tr> <tr><td>7</td><td>狭山市</td><td>1.033</td></tr> <tr><td>8</td><td>川越市</td><td>1.023</td></tr> <tr><td>10</td><td>入間市</td><td>0.987</td></tr> <tr><td>17</td><td>鶴ヶ島市</td><td>0.925</td></tr> <tr><td>18</td><td>日高市</td><td>0.907</td></tr> <tr><td>21</td><td>ふじみ野市</td><td>0.890</td></tr> <tr><td>22</td><td>坂戸市</td><td>0.886</td></tr> <tr><td>23</td><td>東松山市</td><td>0.883</td></tr> <tr><td>28</td><td>飯能市</td><td>0.837</td></tr> <tr><td>34</td><td>富士見市</td><td>0.787</td></tr> <tr><td>40</td><td>秩父市</td><td>0.618</td></tr> <tr><td></td><td>平均</td><td>0.912</td></tr> </tbody> </table>	5	所沢市	1.059	7	狭山市	1.033	8	川越市	1.023	10	入間市	0.987	17	鶴ヶ島市	0.925	18	日高市	0.907	21	ふじみ野市	0.890	22	坂戸市	0.886	23	東松山市	0.883	28	飯能市	0.837	34	富士見市	0.787	40	秩父市	0.618		平均	0.912			
5	所沢市	1.059																																									
7	狭山市	1.033																																									
8	川越市	1.023																																									
10	入間市	0.987																																									
17	鶴ヶ島市	0.925																																									
18	日高市	0.907																																									
21	ふじみ野市	0.890																																									
22	坂戸市	0.886																																									
23	東松山市	0.883																																									
28	飯能市	0.837																																									
34	富士見市	0.787																																									
40	秩父市	0.618																																									
	平均	0.912																																									
<p>公債費負担比率 11.1% 14位</p> <p><u>公債費を賄うための一般財源</u></p> <p>一般財源(市税など使いみちの限られていない収入)総額</p> <p>+臨時財政対策債及び減収補てん債</p> <p>公債費(借金の返済額)の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。言い換えると、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを判断する指標でもあります。</p> <p>指標が低い方がそれだけ一般財源に余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。</p>	 <table border="1"> <tbody> <tr><td>1</td><td>戸田市</td><td>6.3</td></tr> <tr><td>7</td><td>狭山市</td><td>10.3</td></tr> <tr><td>9</td><td>所沢市</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>10</td><td>鶴ヶ島市</td><td>10.8</td></tr> <tr><td>11</td><td>飯能市</td><td>10.9</td></tr> <tr><td>14</td><td>入間市</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>16</td><td>東松山市</td><td>11.3</td></tr> <tr><td>19</td><td>ふじみ野市</td><td>11.8</td></tr> <tr><td>20</td><td>日高市</td><td>12.0</td></tr> <tr><td>23</td><td>坂戸市</td><td>12.3</td></tr> <tr><td>26</td><td>川越市</td><td>12.7</td></tr> <tr><td>38</td><td>富士見市</td><td>15.9</td></tr> <tr><td>40</td><td>上尾市</td><td>17.0</td></tr> <tr><td></td><td>平均</td><td>12.8</td></tr> </tbody> </table>	1	戸田市	6.3	7	狭山市	10.3	9	所沢市	10.7	10	鶴ヶ島市	10.8	11	飯能市	10.9	14	入間市	11.1	16	東松山市	11.3	19	ふじみ野市	11.8	20	日高市	12.0	23	坂戸市	12.3	26	川越市	12.7	38	富士見市	15.9	40	上尾市	17.0		平均	12.8
1	戸田市	6.3																																									
7	狭山市	10.3																																									
9	所沢市	10.7																																									
10	鶴ヶ島市	10.8																																									
11	飯能市	10.9																																									
14	入間市	11.1																																									
16	東松山市	11.3																																									
19	ふじみ野市	11.8																																									
20	日高市	12.0																																									
23	坂戸市	12.3																																									
26	川越市	12.7																																									
38	富士見市	15.9																																									
40	上尾市	17.0																																									
	平均	12.8																																									
<p>経常収支比率 88.1% 20位</p> <p><u>経常的経費(毎年欠かさず必要となる支出)を賄うための一般財源</u></p> <p>経常一般財源(市税など使いみちの限られていない収入のうち、毎年繰り返し入ってくるもの)</p> <p>+減収補てん債及び臨時財政対策債</p> <p>人件費や公債費、扶助費(福祉施設の入所に伴う費用など)等、毎年必要になる支出で、容易に切り詰めることが難しいものの割合のことです。低い方がそれだけ余裕があり、新たなサービスを始め、臨時の出費に対応できるということになります。</p>	 <table border="1"> <tbody> <tr><td>1</td><td>草加市</td><td>76.4</td></tr> <tr><td>11</td><td>狭山市</td><td>85.1</td></tr> <tr><td>13</td><td>東松山市</td><td>85.9</td></tr> <tr><td>15</td><td>坂戸市</td><td>86.6</td></tr> <tr><td>18</td><td>鶴ヶ島市</td><td>87.8</td></tr> <tr><td>20</td><td>入間市</td><td>88.1</td></tr> <tr><td>22</td><td>飯能市</td><td>88.6</td></tr> <tr><td>29</td><td>日高市</td><td>89.8</td></tr> <tr><td></td><td>ふじみ野市</td><td></td></tr> <tr><td>35</td><td>川越市</td><td>92.2</td></tr> <tr><td>38</td><td>所沢市</td><td>92.8</td></tr> <tr><td>39</td><td>富士見市</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>40</td><td>朝霞市</td><td>94.8</td></tr> <tr><td></td><td>平均</td><td>88.2</td></tr> </tbody> </table>	1	草加市	76.4	11	狭山市	85.1	13	東松山市	85.9	15	坂戸市	86.6	18	鶴ヶ島市	87.8	20	入間市	88.1	22	飯能市	88.6	29	日高市	89.8		ふじみ野市		35	川越市	92.2	38	所沢市	92.8	39	富士見市	93.1	40	朝霞市	94.8		平均	88.2
1	草加市	76.4																																									
11	狭山市	85.1																																									
13	東松山市	85.9																																									
15	坂戸市	86.6																																									
18	鶴ヶ島市	87.8																																									
20	入間市	88.1																																									
22	飯能市	88.6																																									
29	日高市	89.8																																									
	ふじみ野市																																										
35	川越市	92.2																																									
38	所沢市	92.8																																									
39	富士見市	93.1																																									
40	朝霞市	94.8																																									
	平均	88.2																																									

人口一人あたりの人件費

55,283円 20位

人件費(市議会議員や職員に支払う給与など)

人口(平成23年3月31日現在)

市議会議員や職員の給料など、その年の人件費を市の人口で割ったもので、少ない方が市民サービスに回せるお金が多くなります。

1	草加市	44,133
5	東松山市	48,335
8	日高市	49,231
9	富士見市	49,384
14	鶴ヶ島市	52,523
16	坂戸市	53,691
20	入間市	55,283
23	川越市	56,573
24	ふじみ野市	56,653
26	飯能市	58,188
35	所沢市	63,278
39	狭山市	65,192
40	八潮市	67,465
	平均	56,455

人口一人当たりの地方債残高

195,469円 4位

地方債現在高

人口(平成23年3月31日現在)

地方債現在高を、市の人口で割ったものです。

金額の少ない方が将来にわたっての負担が少なくなります。地方債の発行等を計画的に実施することにより、財政負担を抑制することができます。

1	戸田市	173,863
2	所沢市	182,492
4	入間市	195,469
6	日高市	208,759
11	鶴ヶ島市	223,449
12	富士見市	224,284
14	狭山市	227,303
19	ふじみ野市	233,805
23	坂戸市	253,752
24	東松山市	259,846
26	川越市	264,845
32	飯能市	291,142
40	秩父市	419,477
	平均	261,232

入間市の借入金の状況は？

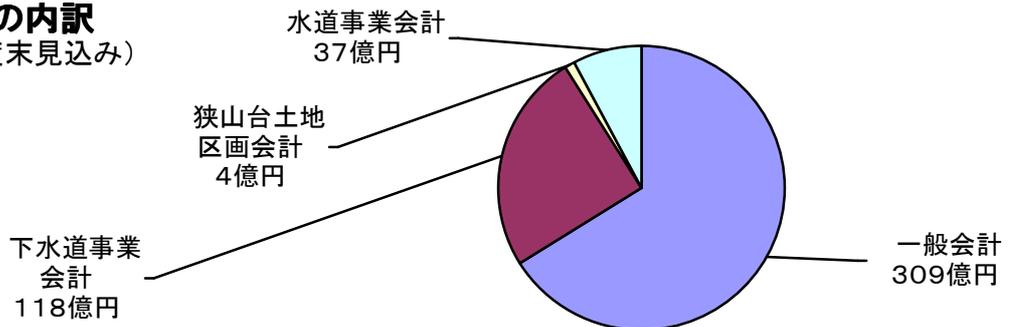
平成23年度末の見込みで、一般会計をはじめすべての会計を合わせて約467億2千万円の借入れがあり、市民一人当たりでは、約31万円になります(人口150,651人(平成24年1月1日現在)で割ったもの)。

借入れの内訳は、下図のとおりですが、実際はこれに利子を加えた金額を分割払い(5～30年間)で返済していくことになります。

ただし、公共施設のように建設にたくさんの費用がかかり、しかも、何十年も利用されるものは、もし借金をしないとすれば、当座の資金繰りが難しいだけでなく、建設時に住んでいる市民だけが大きな負担をすることになってしまいます。

そこで、一般の住宅ローンと同じように借入れを活用し、毎年少しずつ返済していくことによって、将来にわたってその施設を利用する市民が負担を分かち合うようにしています。

借入金の内訳 (平成23年度末見込み)



入間市の財政健全化指標について

財政健全化指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく各地方公共団体の財政の健康状態を示す指標であり、算定後速やかに公表することになっています。

この事を“人”に例えると…

“入間市は、体の中の重要な部分である「財政」について、毎年健康診断を受診することになっています。検査項目は、下表①～⑤の5つです。これらの検査項目にはそれぞれ「警戒ライン」が定められ、この基準を超えると「財政健全化計画」又は「経営健全化計画」という治療計画を立てて、健康な状態になるよう努めなければなりません。そして、この検査結果は市民の方に公表されます。”

…ということになります。

それでは、入間市の「財政」の健康診断結果を見てみましょう。

《入間市の「財政」の健康診断結果》

・下記の表のとおり、平成22年度入間市の財政は、健康な状態であることが確認できました。

健全化判断比率				⑤資金不足比率	
①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	(水道事業)	(下水道事業)
—	—	4.3%	37.3%	—	—
警戒ライン 12.09%	警戒ライン 17.09%	警戒ライン 25.0%	警戒ライン 350.0%	警戒ライン 20.0%	警戒ライン 20.0%

※ 比率が生じない場合(つまり赤字や資金不足が無い場合)は「—」で表示することになっています。

※ 警戒ラインを超えてしまうと、「財政」が健康な状態ではないので治療が必要です。

《結果をふまえて》

平成22年度の入間市の「財政」は、健康な状態であることが確認できました。

今後も、この結果に安心することなく、「財政」の健康状態を良好に維持していけるよう、日々努めてまいります。

＜検査の内容＞～いずれも、数値が大きいほど良くない状態です。

①実質赤字比率～一般会計等の赤字の大きさを示す指標です。

福祉・教育・まちづくり等を行う一般会計等(一般会計のほか、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計、入間市駅北口土地区画整理事業特別会計、扇台土地区画整理事業特別会計、狭山台土地区画整理事業特別会計を含む)の赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。財政運営の悪化の度合いがわかります。したがって、赤字額が無い場合(黒字の場合)は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「—」表示することになっています。

②連結実質赤字比率～市全体の赤字の大きさを示す指標です。

市の全ての会計(11会計)を対象とし、赤字額の合計から黒字額の合計を引いて残った赤字額が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるのかを示すものです。市全体の財政運営の悪化の度合いがわかります。赤字額が無い場合(黒字の場合)は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「—」表示することになっています。

③実質公債費比率～市の返済額の大きさを示す指標です。

借金の返済金である公債費(それに準ずるものを含む)が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。この比率が低いほど、一般財源の自由度が高くなります。この比率は、3ヶ年(20・21・22年度)の平均値です。

(参考:埼玉県内40市のうち、4番目に低い数値でした。)

④将来負担比率～今後、市が支払わなければならないものの大きさを示す指標です。

市の一般会計等の借入金(地方債)や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、市の標準的な年間収入に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。将来の財政を圧迫する可能性の度合いがわかります。この比率が低いほど、将来の負担が少ないといえます。

(参考:埼玉県内40市のうち、11番目に低い数値でした。)

⑤資金不足比率～水道及び下水道事業の資金不足を示す指標です。

公営企業会計(水道事業会計・下水道事業特別会計)の資金不足額が、公営企業会計の事業規模である料金収入等の規模に対して、どのくらいの割合であるのかを示すものです。公営企業の経営状態の悪化がわかります。資金不足額が無い場合は「健康な状態」であり、比率が発生せず、「—」表示することになっています。